

# 那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和3年3月12日（金） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席議員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進  
委員 石川 義光 委員 古川 洋一  
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 荘一  
事務局次長 横山 明子 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 市民生活部長 桧山 達男  
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也  
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について  
…執行部より報告
- (2) 加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画の策定について  
…執行部より報告
- (3) 気体廃棄物の放出状況について  
…執行部より報告
- (4) 議員勉強会について  
…東海第二発電所の再稼働問題に関する特別委員会の設置について、全員協議会に提案することとし、議員勉強会は4月から5月にかけて開催することに決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより原子力安全対策常任委員会を開催させていただきますけども、その前に私のほうから、昨日は3月11日ということで、東日本大震災からちょうど10年を経過したわけでございます。テレビ等でも、様々な福島県の原子力のその後というような題といたしまして、特別放送をやっているかと思うわけでございます。

本日も原子力安全対策常任委員会、内容は多岐にわたっておりますけれども、皆様のご審議よろしくお願ひしたいと思います。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また、入り口に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行っております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。会議の映像は庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

最初に、議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

今、委員長からお話がありましたけど、東日本大震災、昨日で10年ということで、大分報道されている記事がたくさん載っていました。

また、この震災で、ちょうど今日ですか、福島第一原発の水素爆発が12日だったように記憶しております。

そして、我々が住んでいるこの那珂市、3月13日の朝はこの辺は本当にひどい放射線量が飛来した。そして、また、マイクロシーベルトの測定器ではこの辺も測定できなかった。いわゆるエラーになって測定できなかった。ミリシーベルトの測定器じゃないとこの辺も測定できなかった。そういう記憶が非常に強く残っております。

また、そういうことを風化させることなく、ひとつ、原子力安全対策常任委員会でもいろいろと協議をしていくことが大事じゃないかなと、こういうふうに思っておるところでございます。

今日は会議事件が4件でございます。慎重なるご審議よろしく願いをいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は原子力安全対策常任委員会にご出席、誠にお疲れさまでございます。

ただいま委員長、議長からもお話がありましたとおり、昨日は東日本大震災から10年目の節目の日でございました。

最近是全国で、何十年に1度という災害が毎年のように起きております。現在、新型コロナウイルス感染症対策を実施しているところでございますが、これからもいつ災害が起

こるか分かりません。市民の安全・安心を第一に考え、日頃より準備していかなければいけないと決意を新たにしたところでございます。

委員の皆様方におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、協議報告案件が3件でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それではただいまより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりでございます。

まず初めに、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正についてを議題といたします。

防災課からの説明を求めます。

防災課長 おはようございます。防災課長の秋山です。ほか2名の職員が出席しております。

よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

常任委員会資料46ページをお開きをお願いいたします。

那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正についてご説明いたします。

今回、関係法令の改正や新型コロナウイルス感染症対策に関する国の基本的な考え方が示され、上位計画である茨城県地域防災計画の改定がありました。県地域防災計画と整合を図り、市の計画を修正するものです。

1、計画の位置づけ。本計画は、関係法令に基づき、市長が会長を務める防災会議で作成が義務づけられており、市の原子力災害対策の基本計画となるものです。

2、主な修正項目。3つございます。

1つ目が、避難所などの新型コロナウイルス感染症対策の追加になります。国から昨年6月に感染症の流行下のもとで、原子力災害時における防護措置の基本的な考え方が示されましたので、それに伴い追加、修正をしております。

2つ目が、避難先自治体への事故発生等の情報提供の記載変更になります。こちらは、県が事故発生等の情報提供について、施設敷地緊急事態から、その前の警戒事態の時点へと情報提供のタイミングを早めたため、それに合わせた修正になります。

3つ目が、薬局における安定ヨウ素剤の事前配布の記載を追加しております。原子力災害対策指針の改正により、医師会及び薬剤師会と連携し、事前配布の対象者が安定ヨウ素剤を地域の薬局においても受けられることになりました。それに伴う修正になっております。

いずれにしましても、県の改定内容に合わせた修正となっております。

3、参考資料。

別紙の新旧対照表に移る前に、4の今後のスケジュール。

今後、3月中に開催予定の防災会議におきまして修正し、4月に公表していきたいと考えております。

それでは別紙、新旧対照表をお願いいたします。

新旧対照の左側が現行になります。右側が修正案になっております。

1ページから3ページは防災基本計画の修正に伴う文言の修正と記載の適正化をしたものが朱書きで修正してあります。

4ページをお願いいたします。

修正（案）。中段以降の朱書き、下線箇所ですが、薬局における安定ヨウ素剤の事前配布に関して記載しております。

続きまして、5ページ。

5ページは、文言の記載の適正化を朱書きで修正しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

右の備考欄の上段、避難先自治体からの意見を踏まえた修正とあるところですが、県において、避難先市町村に対して、警戒事態の時点から情報提供する旨、修正をしております。

7ページをお願いいたします。

記載の適正化と防災基本計画の修正に伴うものを朱書き修正しております。

最後に、8ページ、9ページ、10ページは、感染症対策に関する追加が朱書きされております。

今回、国の基本的な考え方を踏まえ、新型コロナウイルス感染症流行下における自宅、一時集合所、避難車両などの避難の過程、避難先における感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者とを分ける対応、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施することを朱書きで追加しております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいま課長より説明がございました。

これにつきまして、質問、聞きたいこと等がありましたらお願いいたします。

副委員長 幾つか聞きたいと思うんですが、まず感染症対応ということで距離って言うんですけど、実際、具体的に実はあるんですか。

というのは、要するに1人当たり2平方メートルっていう枠を変えるんですか。

それから、桜川市か筑西市か、那珂市の行くところの面積の計算が間違っていたっていか、取る場所って言ったらいいんですかね、という話もありましたので、その辺りのことも含めて、実際に避難したときに距離をどれだけ確保できるのかというのをまずお聞きしたいです。

防災課長 実質的な、先ほど言われた2平米の拡大ということは、今のこの計画そのものの中

での修正は考えておりません。

ただ、避難所の生活を送る中でパーティションやテント、間隔を空けるという形になれば、この2平米というのはあくまでも基準ですので、実際の避難先では2平米以上の避難になる体制になると思われまます。

その区分けとしては先ほど言ったパーティションやテントでの密回避をして、飛沫防止を徹底したい、また、換気を行ったり消毒の徹底をするということが、この新たに追加となった部分になります。

副委員長 この文面はいいんですよ、それはそれで。

だけでも、これに沿って、次の避難計画なり何なりの段階で、2平方メートルでそのままだったらここに書いてあることができるわけじゃないですよ。

2平方メートルっていうのは、例えば、大体私のベッドの面積そのものだけでそのぐらいですね。避難したときに何か荷物だって何だってあるし、もう密もいいところじゃないですか。

だから、何か、この文章はこれでいいですよ、ちょっと異論あるところはありますがね。だけど、具体的に避難しなきゃならない事態を想定したときに、やらなきゃならないことがあるはずなんです、その辺これからどうしていくのかっていうところをお伺いしたいんです。

防災課長 恐らく広域避難やそういう形の中で密になるようなことは私どもも考えておりますので、茨城県のほうに、そういう避難所を多く使えるような交渉をしていただくことを県にお願いしながらやっております。

今回、寺門議員の一般質問にあったように、実際、提供していただける施設に限りがございますので、2平米でぎゅうぎゅう詰めにすることは新型コロナウイルス感染症対策として芳しくないということは私どもも分かっていますので、その中で先ほどの一般質問の中で答えたように、第二の避難先に対しても新型コロナウイルス対策を踏まえた避難所として開放してくださいというお願いを茨城県を通して、現状で今しているところでございます。

副委員長 要するにそういう認識があつて、茨城県に要求しているっていうことですね。

それで、私がお願いしたいのは、別に新型コロナウイルス対策があろうがなかろうが必要だということを認識していただきたいんです。

いいですね。強く要求してください。

これ、要するに絵に描いた餅、どっちみち絵に描いた餅なんだけど、それにしても絵に描いた餅が、何て言うんだらう、さらにお粗末なものになりかねないと思っています。

よろしく申し上げます。

笹島委員 今の続きなんですけど、茨城県では各市町村のを取りまとめていますよね。前から1人当たり2平米というふうにして、自分が占有できるって。

これもコロナ禍前から、先ほど言ったとおり、エコノミークラス症候群とか云々っていうことで問題になっていますよね。

避難した場合、そこで、福島県もそうだったんですけども、あとは今言った地震のときもそうだったけども、台風災害のときも亡くなる方が多くなっているということであって、これ逆に言えば、桜川市でも筑西市でも施設を増やさない限りは、現実的に、前のままの施設でしょ。私が見学に行った福祉施設とか学校とか、それ以上のキャパシティーはもうもらえないわけ。ですよ。

ですから、それ以上、現実的にどう考えたって、2平米以上は取れないわけですよ。それ茨城県全体の話であって、那珂市だけじゃなく、先ほど言っていた、那珂市のほうで言っていきますよって言うけど、ちょっと待ってくださいと、茨城県全体で見直さなければ、にっちもさっちもいかないんじゃないですかっていうことを、ちょっと現実的な話をしたいんですけども。

防災課長 茨城県全体で基本的にそういう動きをしている、どこの市町村の分についても動きをしているのは同じでございます。

2平米の基本的な配分を今から直してしまうと、基本的な計画そのものが最初に戻ってしまいますので、先ほど言ったように、2平米というのはあくまでも基準としての割り振りですので、そういう密回避や普通の災害時の2平米以上の確保については、当初から県を通さず、私どものほうは筑西市や桜川市のほうに数多く出していただけるような準備のほうの相談も以前からして、現在も調整して数多く出してもらおうような形を取っているのが今の現状でございます。

笹島委員 現実的に、前から2平米以上って言うんですけど、向こうの都合、キャパシティーもありますよね。

ですから、そんなに、どのくらい、何年やっているんだか知らないんですけども、ほぼ80%は無理だという意味ですよ、それ以上はっていうことですよ。

いや、何回やっても施設が増えているわけじゃないから、既存の施設の中でどう振り分けてっていうことが、向こうで考えていかなきゃいけないことですから、それがもうキャパシティーがもうないということなので、いくら話し合ってたって無理なことは無理ですということを、回答をもらっているんじゃないですか、現実的には。

何年かけたって同じことじゃないですかって私は言いたいんですけど。

防災課長 今あった件につきましては、数多く出してもらおうと、私どもが言っているのは、避難所を運営するに当たってはやはり職員の数もありますので、10人、20人避難できるところを100か所、200か所出していただいても、そこに避難の対応をする職員を充てるのも大変困難になってしまうので、当初からまず初めにやってきて、平成29年度に市民の方にお配りしたマップで割り振りをした筑西市と桜川市の60か所につきましては、基本的に許容が100人以上の施設での調整を行って、市民の方に避難先を割り振りました。

それ以外に、100 人を割るような受け入れられる施設についても、幾つか調整段階の中から、当初から出ていましたけども、そこは当初使う予定はなかったんですけども、今回こういう新型コロナウイルス感染症や、また、以前から、新型コロナウイルスの前から地区によっては人口が増加している地区も那珂市の中にありますので、そこについて余分に出していただきたいという相談をしていましたので、笹島委員の言うとおりにキャパシティはございますけども、まだ増やしていただける可能性のある避難所はあるという協議を今進めているところでございます。

副委員長 まだ幾つか質問があります。

一つは、避難に関して保育園等に避難計画をつくるように要望を出しているっていう話を聞いたんですが、出しているとしたら、具体的にどういう要望を出しているんでしょうか。

防災課長 各学校関係や、うちのほうで言えば幼稚園とかそういうところであれば、こども課とか、そういう県の機関から市の機関、部署にそういうつくり方についての、連絡体系の準備とかそういうものが来て、その指示を担当課のほうからお願いしてつくっていただいているのが今の現状です。

副委員長 そうすると、その避難計画全体は、県があり、市があって、市が考える中でいろんな施設、保育園に限らないでいろんな施設に対して、そこで、緊急時に実際どういう対応をするかっていう計画をつくってもらって、つなぎ合わせるっていうことですね。

具体的にどういう指示を出しているのか後でいただけますかね。今の場じゃなくて結構です。それをお願いします。

もう一つ、意見ですけど、新型コロナウイルス感染症に関連して、30 分ごとに換気という記述があるんです。これ、ちょっと違うんじゃないかなんかと思ってるんですよね。

普通のところでも 1 時間ごとに換気しましょうとか一時言われたんですけど、今は連続的に少しずつでも換気したほうがリスクが少ないっていうふうに私は認識しているんですけどね。

だから、何て言うのかな、そういうふうに、30 分に 1 回って、しかも夜のことも考えたら 30 分ごとにちょこちょこ誰かが開けてって、実質的に大変ですね。

だから、何かこういうところまで具体的にこのレベルで書かないほうがいいし、書くにしても 30 分に 1 回、全開じゃないでしょって私は思うんですけど。

防災課長 現実、今、副委員長の言われたようなことも起こり得ると思います。

ただ、計画そのものには国の基本計画そのものの言葉を使っていますので、今言われたようなことは、私どもの運用のほうで、その施設の状況にも、窓の位置や、あと外の天候とか、あと放射性物質の情報に注意しながら、開けられるところは例えば少し開けておくとかというようなことを避難所一つ一つで今後、筑西市と桜川市のほうと調整をしながら、避難所の運営そのものをやっていきたいと考えております。

副委員長 そういうことでしたら分かりましたっていうことなんですけど、ただ全体として、換気だけじゃなくて避難所をどう運営するかっていうのを気にしている市民もいました。

避難所運営マニュアルっていうのは、具体的にどんなふうに行っているのかということも、考えてみれば当たり前ですよ。実際に避難して行って、そこに避難した方とそれから行政側の人と、どういうふうに関わり分けてとか、そういう話はある程度は決めなきゃいけないと思うんです。

その辺は今どうなっていますでしょうか。

防災課長 運営マニュアルにつきましては、私どものほうで策定しまして、両市と調整しているのが現状の状態でございます。

また、市民の方に対して、地域ごとのワークショップや説明会等を開きながら、その運営に携わるやり方とか、そういうことも今後一緒に話し合いをしていきたいというのは、本当は本年度から予定をしていたんですけども、コロナ禍の中で開催予定が未定となって、できていないのが現状であります。

ただ、地元の方の意見を聞きながら、さまざまな対応を運用マニュアルのほうに追記しながら対応していきたいと考えております。

副委員長 はい、分かりました。

委員長 ほか、ございますか。

議長 7ページの第5節の関係機関等への協力要請の中で、原子力災害被災者生活支援チームとの連携、この中で環境放射線モニタリングの総合的な推進ということが加えられましたね。放射線ということ。

これはどういう意味なんだろうか。

防災課長 その文言につきましては、上位計画が追記したことにより、うちのほうも追記させていただきました。

なので、放射線という言葉がここに追記された根本的な理由のほうは、私どもでちょっと理解しておりませんでした。

議長 これは放射線量を言っているの。

防災課長 はい、モニタリングの放射線量なので、議長の言うとおりで。

議長 そうするとこれ、冒頭、私ちょっと言いましたけど、那珂市にモニタリングポスト、7か所ございますね。

それで、この7か所のモニタリングポストっていうのは、線量はマイクロシーベルトなんですとか、ミリシーベルトですか。

例えば、10年前の震災のときの放射線量っていうのは、全然使えなかったっていうことがありましたよね。稼働できなかった。いわゆるその電源が喪失された。

そういう意味では、私も県の会議で第二電源を設置してくれということで、今は第二電源が要所要所につけられたと思うんですよ。



だけど、せっかくそこまでの設備をされても、例えば、これは事故が起きたときのこと  
で今回のこの関係機関等の協力要請ということでマニュアルができたわけなんですから、  
いわゆる線量が多くても少なくても、少ない場合はミリシーベルトですから測定できると思  
うんですよ。線量が多い場合、その場合にはミリシーベルトの測定じゃないとこれは測  
定できないでしょう。

それまでの設備があるんですか。

原子力G長 今回の議長の質問にお答えさせていただきますと、まず、議長からありましたとお  
り市内には8か所のモニタリングステーションがございます。

先ほど議長からありましたとおり、環境放射線測定局の電源であったり、通信設備の二  
重化のほうは、昨年度末で県のほうで整備が済んでいるところでございます。

その単位のところでございますが、測定局に表示される単位としましては、ナノグレイ  
という形で表示はされます。

ただし、先ほど言った、より低いレベルの空間放射線量を測定ができるということとな  
ってございますので、震災当時のような高い数値、現状ですと、低い数値であっても高い  
数値であっても、表示がされるように整備はされているところでございます。

以上でございます。

議長 測定できるということ。

原子力G長 はい、現状はできてございます。

議長 いわゆる線量が多くても測定はできるんですか。

原子力G長 できることとなっております。

副委員長 線量が高くても測定できるっていう答えじゃなくて、今じゃなくてもいいですけど、  
測定できるのは一体どのくらいまでの線量率か、それから、それが測定できたとして、例  
えば、表示できるようになっていますよね、下のテレビで見れるとか、ああいうところま  
でちゃんと載るのは一体幾つの数字までか、それを確認してください。

そうでないと、どこかで線量計は測れたんだけど、表示なり、どこかのインターネット  
に上げるところでは、誰かのプログラミングか何かで、上限はどうせこれだろうみたいな  
ところではんって切られちゃっている可能性もあるんですよ。

ですから、数値的にどこまでっていうのを確認してください。

ナノグレイだったら、例えば1,000ナノグレイで1マイクログレイですよ。だから数  
字をでかくしていけばいいんですけど、例えば表示なんかだつて、欄に桁数の制限があつ  
たりするからそう単純じゃないです。

ですから、今言ったチェックをよろしくお願いします。

委員長 担当課におきましては、その辺りの資料の提出を追って求める次第でございます。

副委員長 さっきの環境放射線って字が入ったところなんですけど、私、入れないほうがよか  
ったんじゃないかと思っているんですよ。

何でかと言ったら、例えば風向とか風速とか、そういうものもやっぱりモニターしないと、何かのときにどっちに逃げるとか、そういうことに関係あるので、これ、ここに書いていないからやらないっていう話じゃないでしょうけど、もうちょっと視野を広く持っていていただきたいなど。

これは国に対しての要望ですけどね。

委員長 ほかがございますか。

(なし)

委員長 なければ、この件につきましては、質疑を終結といたします。

続きまして、加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画の策定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

防災課長 加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画についてご説明いたします。

常任委員会資料の47ページをお開き願います。

本件、三菱原子燃料の加工施設における那珂市屋内退避及び避難誘導計画につきましては、昨年12月の常任委員会において計画(案)のご説明をしたところでございますが、その後実施したパブリックコメントで提出された意見等を踏まえて、若干の修正対応をいたしましたので、修正内容等の報告をいたします。

最初に、パブリックコメントの結果になります。

1、パブリックコメントの概要。

(1) 意見募集期間。令和2年12月22日から令和3年1月21日の1か月間実施いたしました。

(2) 閲覧及び募集方法。市ホームページ、防災課、瓜連支所、市図書館で閲覧を行いました。

(3) 閲覧等の概要。ホームページへのアクセス数、224件ありました。

(4) 今回、計画(案)に対して、お一人の方から14件の意見をいただきました。

2、意見の概要及びそれに対する市の考え方については、別紙A3で用紙2枚にまとめてあります。

また、参考資料、計画の最終案をつけさせていただいております。

先に、今後のスケジュールになります。今後、最終案につきましては、3月中に開催予定の防災会議においてご審議いただき、計画策定、4月に公表していきたいと考えております。

それでは、今回、ご意見14件のうち3件について、ご意見を踏まえ、計画(案)の修正を行っておりますので、別紙により、その3件の修正内容の説明をさせていただきます。

それでは、別紙A3用紙の2ページをお開き願います。

中段のナンバー6になります。関連して、計画案の5ページになります。

このA3資料の見方ですが、左から意見ナンバー、次が計画におけるページ番号、その次が提出された意見、その次が意見に対する市の考え方、最後に、今回、意見を受け、計画を修正したかの有無となっております。

まず、このナンバー6に関しましてのご意見を踏まえまして、避難退域時検査における除染を行う判断基準について補足説明が必要であることから、下線が引いてある箇所ですが、国のマニュアルと同様の表記で、注釈として補足、追加しております。

続いて、ナンバー8になります。計画案では7ページになります。

こちらもご意見を踏まえ、県や事業者の設置しているモニタリングポストと避難単位のひもづけについて、修正前の記述が分かりにくいものとなっておりますので、下線箇所のように修正しております。

最後に、3ページのナンバー12になります。計画案15ページになります。

このご意見を踏まえ、福祉避難所について、福祉避難所とはどういうものか、補足説明が必要であることから、下線箇所の注釈を補足、追加しております。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 以上で説明が終わりました。

これにつきまして、質問、質疑ございましたらお願ひいたします。

(なし)

委員長 質問、質疑ないようでございますので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

防災課からの説明を願ひます。

防災課長 常任委員会資料の48ページをお開き願ひます。

気体廃棄物の放出状況についてご説明いたします。

こちらの資料は、令和2年度第3四半期(10月から12月)における気体廃棄物の放出状況について、茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業者から報告があったものをまとめたものでございます。

表の見方につきましては、別添資料として、気体廃棄物の放出状況について(解説版)を配付させていただいております。

状況でございますが、全ての事業所について放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されておりますことをご報告いたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑、質問ございますか。

副委員長 48ページ目の原子力機構のNSRRですが、実測分が $2.1 \times 10^{-7}$ 乗、不検出分は $1.9 \times 10^{-9}$ 乗ってなっているんですが、これ不検出分というのは実際に測ったやつの中で、数え落としがこのくらいあるかもしれないという表記なんですか。それがちょ

っとよく分からない。

というのは、ほかは大体、実測が書いてある、ゼロってところで、見かけ上の実測はゼロだけど、測定の限界でこのくらいまでは数値に出てきませんという数字が不検出分って書いてあると思うんですけど、NSRRのところだけが何か違うのはなぜかなと。

防災課長 放出状況の細かい基準の表記については、私どももそこまで報告受けていないのが現状でございます。

また、そのNSRRにつきましては、報告期間中に3回ほど運転した中の結果がここに載っているということは報告はされております。

副委員長 要するに分からないということですね、何でこうなっているのか。

分かりました。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結といたします。

続きまして、別添資料、東海第二発電所における原子力災害発生時において、当初予定の避難先が使用できない場合の対応についてを議題といたします。

防災課長 本日、今お配りした東海第二発電所における災害発生時において、当初予定の避難先が使用できない場合の対応について、茨城県のほうから本日、情報提供がございました。

茨城県のほうは本日の10時半からの常任委員会でご説明をするというお話を聞いております。また、本日中にホームページ、また、記者等に投げ込みをする予定という情報をいただきました。

これにつきましては、後ろに各避難計画をつくる14市町村の名前が載っていると思われれます。また、色分けをして、その市町村が避難をする先のところが色分けをされているのが後ろの広域避難の図面になります。

また、上から、宮城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、あと福島県の白く染まっていないところについて第二の避難先の受入れの調整をして、今回受入れていただける候補地として決まったというようなことの情報提供になっております。

那珂市がどこに行くかというのは、実際に災害が起きて、いろいろな情報を得た後に指示が県のほうからされ、そこに受入れていただき、避難をするというような形のものになっております。

これにつきましては、本日、当委員会の皆様にはお配りをして、また、本日参加していない議会議員の皆様にはファクスにて情報提供をしたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま課長より説明がありました。何か聞きたいこととかございましたら。

副委員長 今の説明でちょっと不鮮明なのは、これから交渉していくんですか、それとも一通

り受入れてもらえることが決まったんですか。その辺の区別が分からない。

防災課長 受入れていただけるという調整がついたということです。

副委員長 この図を見ると、見方が悪いかもしれないけど、東京都に全然行かないですよ。これ何でなのでしょう。

防災課長 第二の避難先については県が交渉していただいているので、東京都を入れている入っていないについて、ちょっと私どものほうでそういう情報がないです。すみません。

委員長 ほかがございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結といたします。

以上で執行部提出案件の審議は全て終了といたします。

暫時休憩とし、執行部はここでの退席となります。お疲れさまでございました。

再開を10時55分をお願いいたします。

これから議員勉強会と今後の委員会の方向について行います。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時57分）

委員長 再開いたします。

続きまして、議員勉強会についてを議題といたします。

昨年11月に実施した「市民の皆さまの声を聴く会」について、全議員で意見等を共有するための議員勉強会を1月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期としておりました。

本日は、今後の勉強会の進め方について委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

意見交換の中身としては、福島原発事故の被災地の元首長の話を伺うということ、もう一つ、「市民の皆さまの声を聴く会」第2回目、これについての検討。そしてまた、おさらいになりますけれども、前回の11月に実施した案件につきましても報告、協議ということとなっております。

これにつきまして、花島副委員長のほうからA3判の書面を預かっておりましたので、簡潔なご説明をお願いしたいと思います。

副委員長 以前、すでに会議で出た意見を文字起こしにしたものは皆さんに配られていますが、これは課題のジャンルごとに整理し直したものです。

非常に多かった意見は「市民の皆さまの声を聴く会」を開いていただいて感謝するという声が多数ありました。

その中で、これもまた複数ですが、私たち市民が話す、こういうことを聞くのもいいけど、議員が何を考えているか聞きたいという声も複数ありました。

あとそれとある意味で逆に、反対・賛成の声が大きい人が発言する場ではなくて、東海村の「自分ごと化会議」みたいなものを、というようなことを言っている方もありました。

あとは、普通にある声は別にして、ちょっと特徴のあるところだけ話しますと、科学的な議論をしてほしいという声が続いて出ています。

それから、原発に対する被害はどう考えるっていうのはたくさんありました。避難計画について不安があるという声はたくさんありましたね。

それから、原発の経済、発電コストとかそういうことについて議論、意見を言っている人もいました。

あとは信用問題ですか。廃棄物をどうするか目途がつかないのに当面の金もうけなり何なりのためにやるのはおかしいと。

それから、JCO事故の例で、事故があつてすぐに正しい情報を得ることができなかったという意見もあります。

最後はCO<sub>2</sub>やその他のエネルギー関連で、本当に原発が必要なんですかと。要するに、そういうCO<sub>2</sub>排出とか、そういう関連で必要という声に疑問があるという経緯が出ています。

今後の議論の参考にしていただきたいと思います。

簡単に、これでいいですか。

委員長 ただいま、簡単な説明をいただいたわけでございますけれども、この前の「市民の皆さまの声を聴く会」を開催したに当たり、今後このようにしたほうがいいとか、皆様のご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

古川委員 「市民の皆さまの声を聴く会」の話とは直接関係ないんですけども、今後の話っていうことも委員長のほうからありましたので、ちょっと改めてお話をしたいんですけども、私、前回の全員協議会、1月でしたっけ、日にちがあれですけど、私ちょっとその日、怪我して休んじゃったものですから、全員協議会で、武藤委員長が新聞社の取材に答えて、個人的な意見ということで経緯をご説明されたという話は聞きました。

それに関して、私まだ納得いってなくて、個人的な意見だったということはお認めになったんですね。

ちょっとそこだけまず確認していいですか、委員長。

委員長 はい、そうです。

古川委員 間違いないですね。

これは議長からも注意を受けたということもお聞きしましたけれども、私から言わせていただくと、注意で済む問題なのかなと。私、個人的には、申し訳ないですけど、委員長の不信任を出したいぐらいです、気持ち的には。

なぜかと言いますと、今後の市民を地区から選んでやるなんていう話も載っていましたよね。こういう話はされたわけでしょ、実際に。

前回のこの委員会の場で私、今後どういうふうにしていくのか、どうやって決定プロセスを踏んでいくのかというものを決めていきませんかというお話をしまして、4月から、

いわゆる新年度4月から決めていきたいと思いますというような結論に達したはずなんです。議事録は多分、間違いなくそうなっていると思うんですね。

それがなぜ、こういう言葉が委員長の口から取材に対して出てしまうのか、私は非常に疑問でならない。

ただ、先ほど失礼ながら不信任っていう話をしましたけども、私はそれだけで解決すると思っていないので、今後、この再稼働に関してはこの常任委員会、今この6名の常任委員会の場で話すことじゃなくて、議員全員による特別委員会を設置して、勉強会にしても、その市民の意見を聞くにしても、判断をどういうふうにしていくかにしても、私は、全員による特別委員会を設置していただきたいなど。

これは議長にお願いっていうことになるんでしょうけども、ぜひ正副委員長もしくは議運でご検討いただきたいという提案をさせていただきたいと思います。

ですから、今ここで勉強会どうしましょうか、市民の意見を聴く会どうしましょうかって決めた後に言うのも大変失礼だと思ったので、先に言わせていただきます。

以上です。

委員長 古川委員のほうから、これをもっと拡大して特別委員会というものの設置の提案がございました。

これも、例えば、数年前、議員全体で特別委員会をやっていた経緯がございます。

百条委員会ではなくて、全員が特別委員会の委員として、議員全員の方が参加した特別委員会の設置というのは過去にございましたので、十分に参考になるかなと思います。

議長 それは、常任委員会がなかったから特別委員会を設置したんだよ。

今回の場合は、原子力安全対策常任委員会を設置してあるわけでしょ。それでさらに特別委員会を設置したいということでしょう。

過去は常任委員会がなかったから特別委員会を設置していたんだよ。

委員長 今の議長のほうから、私も経緯をよく思い出しますと、もともと常任委員会というのは設置がなくて、特別委員会がずっと続いてきたんです。平成になって以来、特別委員会がずっとありまして、それで福田議長が、多分6年前か7年前だと思うんですけども、常任委員会化されたというような記憶があると思いますので、結果として、これが常任委員会に格上げしたという経緯となって本日があると、そのような認識だと思います。

古川委員 もちろん、例えば常任委員会があって、特別委員会があって、同じことを話しても意味がない、これは分かります。

だけど私が言っているのは、例えば今日の議題で言えば、(1)、(2)、(3)、今まで執行部から説明を受けたようなこと、これは常任委員会、今のこのメンバーでもいと思うんですよ。

私が言っているのは、再稼働の是非とかそういったものに特化した、東海第二発電所のそれに特化した問題については特別委員会を設置しませんかという提案なんです。

委員長 提案は提案として、要は、古川委員の言いたいことは、再稼働に関してに特化した特別委員会の設置を求める、そういうことでの理解でよろしいのかな。

それにつきましてはちょっと議運か、そちらのほうでの協議になるかと思います。

はい、分かりました。

副委員長 どう考えていいか、一つは、全員で参加して、皆さんが議論に参加したいってことであれば、私は特別委員会をつくってもいいと思いますね。

皆さんが、ほかの委員がどう考えるかだと思います。委員じゃない議員たちが。

だからそれだけで、私としてはできれば全員で参加したほうが議論はしやすいと思います。

例えば、再稼働に対する意見書か何かを我々が提案して、それでみんなでまたかかるよりは、みんなで議論する中でつくり上げていってやるほうが、多分、議論は円滑に、円滑ではないか、意見の違うところはちゃんと出るという形で議論は進むと思いますので、反対ではないですね。

ただ、皆さん、ほかの議員たちがどう思うかで、それは全員協議会ぐらいで全議員にかけてみて。

議長 それはそれでいいと思うんですよ。

ただ、常任委員会を設置して、常任委員の皆さんの立場っていうのはどうなんですか、その辺。

委員がそれでいいということであれば、まだ考え方があろうと思う、選択の仕方は。

ただ、皆さんの立場はどうなんですか。これだと思うんですよ。

副委員長 私は立場は気にしません。

君嶋委員 私も常任委員会として議論するのは先ほどの報告なり審議はそれでいいと思うんですけど、この特別委員会っていうのは、この東海第二発電所再稼働についていろいろと議論するのに常任委員会を開いて、その後全協でまた勉強会をやるならば、1つの特別委員会なりを設置して、きちんとそこでそれは議論してもいいんじゃないかと私も思います。

石川委員 以前、私の記憶では、議員勉強会の第2回目をやるということは、そういうお話は出ましたけど、その前に全議員でこの1回目のものをもっともっと掘り下げるというお話ではなかったのかなと思うんですが、委員長その辺はどうなんですか。

委員長 はい。それはおっしゃるとおりで、今回の議題にもあるとおり、第2回目の、ここにもありますように、今後いつ全員で行うかっていうのも今日協議したいと思っております。

石川委員 じゃ、先ほど古川委員のほうから出ましたように、特別委員会とかっていう名前をつけなくても、議員勉強会でいいと思うんですが、取りあえずそれをスタートしないとかなかなかほかの議員も考え方があろうから、もうちょっと掘り下げるべきだと思います。

副委員長 勉強会は勉強会なので、意見は戦わせるにしても、そこで議決するわけではないわ



けですね。

その後で、この委員会で何か、例えば意見書を提案するとか、我々が作り、ここで決め、本会議で承認を得るかっていう形になると思うんです。

ですから、別に委員会をつくったから勉強会がないわけじゃなくて、私自身はまるきり並列で考えています。

常設、専用の委員会ができれば、もちろんその中で勉強会についても議論して、進め方何なり決めていくっていうので差し支えないっていうか、普通のコースだと思っています。

それで結局、特別委員会の設置っていうのはここで決めることじゃないですよ。本会議なりで決めますよね。だから、提案は我々からするにしても、ほかの議員と決めることなので、皆さんの、ほかの議員の意見を聞きたいですね。

議長 いわゆる勉強会に代わる特別委員会ということですか。原子力に関して全部の特別委員会ですか。

副委員長 私が考えている勉強会は、原子力全般も勉強しますが、やっぱり焦点は東海第二原発にどう対応するかっていうつなぎで考えてください。

議長 いわゆる再稼働に関してということですか。

それはそれで別に問題はないと思うんですが、ただ、この原子力に関する幅広い議論とあっていうことになる、この常任委員会という立場っていうのがなくなっちゃうわけですから。

副委員長 勉強会は勉強会。

特別委員会っていう提案があったので、その特別委員会は東海第二原発の問題に絞って、勉強会も今進めているのは広範な話も入りますが、焦点は東海第二原発にどう対応するかっていう話だと私は認識しています。

議長 ですから、そういうふうに限定した、1つに絞ったことであれば、それはそれで考え方はあると思うんですよ。幅広く考えちゃうとこの立場がなくなっちゃうからね。

笹島委員 あのね、これ特別委員会っていうことって、いろいろ一般的に言えば、緊急性があって、今言っていた再稼働に対して是非を問うという、ここまでの意気込みがないとつくっちゃいけないよね。

これはもうマスコミも注目するし、それから周りの市町村からも注目されるから、その意気込みがあるかどうかっていう。

特別委員会をつくるわけで、常任委員会は常任委員会で専門的な集団という形だから。ですから、そこまで本格的にやるのかっていう。そこはみんなで話し合ったらいいのかもしれないね。

むやみやたらにつくるものでもないけど、ただ、今言っていた、もう東海第二原発も進んでいるから、ここら辺で、那珂市議会として再稼働するのかもしれないのかっていう、そこまで踏み込んだことでやるのかどうかっていうことでは、特別委員会っていう意味がある

と思う。そこまでする気持ちがないんだったら、何にも意味がないです。

それは私聞きたいね、全員にそれをね。

古川委員 参考までに、お隣、東海村では全員による特別委員会つくっていますよね。

たまたま、例の新聞記事の脇のところに書いてあるんですけど、東海村議会は議長を除く全村議 17 名でつくる特別委員会を設置しているが、その委員長談として、村から判断を迫られていないからこちらでは判断しようがないと。

今まさしく笹島委員が懸念されているようなことですよ。そういう議論をしていないってことなんです。だけど特別委員会をつくっている。そういう事例もありますよと。

副委員長 東海村の場合はいつもあるんですけど、ただ特別委員会になっているだけだと私は認識しています。だから、位置づけは違うと思いますね。

古川委員 もう一つ、先ほど副委員長から、ほかの議員がどう思うかとかっていう、希望されるならばみたいな話もあったと思いますけど、これは希望するしないって問題じゃないと思います。

議長がその特別委員会を設置すると決めたら、希望するしないは関係ないと思います。何か先ほどそういう話があったので。

議長 いや、これは私の一言じゃいかないよ。これは一言ではいけません。

お諮りを願って、それからじゃないと前に進めることはちょっと難しいですね。

古川委員 全員が参加する特別委員会に俺は参加したくないとか、そういう問題じゃないですよって話をしたんです。

議長 だから、それで各委員はそれでいいんですか。各委員は自分の立場ってというのはどうなんでしょうか。

笹島委員 立場よりも、要するに、私らは専門委員だと思っているから、この常任委員会ね。

さっきとまた同じことを言うんだけど、その東海第二原発再稼働の是非を問うための特別委員会を設置するのかもしれないのかっていうことをみんなで決めるのか、ここで決めるのかということなんです。

副委員長 それはちょっと違う。最後、ちょっと一言だけ違うのは、ここで提案するかどうかであって、決めるのは本会議です。

(複数の発言あり)

古川委員 ごめんなさい、誤解があるといけないので、先ほどの希望するしないじゃないですよってというのは、設置するかどうかは皆さんの意見を聞くのはいいですよ。ただ、つくってなったときに、僕は希望しませんから特別委員会に入りませんというのはないですよ。ねって話をしただけで、設置するかどうかについての意見は、皆さんからの意見を聞いていただければいいと思うんですよ。そういうことです。

笹島委員 そろそろ、やはり前も言ったことがあるかもしれないけど、那珂市議会として、この東海第二原発を再稼働するのかもしれないのかと。ほかの市町村知りませんが、東海村

と違って何の恩恵も受けてないで被害だけ受けるようなところなので、はっきり言って。

だから、そういうものは市議会としてのらりくらしする、もう時間もないから、もう待ったなしで向こうは進めているわけだから、那珂市議会だって態度を示したらいいんじゃないかっていうんで、私は特別委員会をつくったらいいんじゃないかなと思うけどね。

以上です。

委員長 各委員の、ちょっとご意見伺いたいと思います。

石川委員 結論を急ぐというのは非常に私は危険性を伴っていると思うし、まだまだ、今の話でもそうですけど、議員全体での意見もまとまっていない状況の中で、何をすべきかって、やっぱりもっとざっくばらんな意見を議員から上げてもらって、常任委員会でかけるっていうのがベストではないかなと。

やるやらないというのは、その後の、まだまだ先のことだと私は思います。

君嶋委員 私も、この常任委員会は常任委員会です。

でも、この東海第二発電所の再稼働については、特別委員会を設置してみんなでいろんな議論をしてやるべきだと私は思います。

議長 これは全協にでも諮りながら、そういうのが道だと思いますね。

だからこれは常任委員会として、委員長からそういう提案をしていただいて、そして全協で諮っていくと。この流れだろうと思いますね。

委員長 この再稼働に特化した特別委員会ということに関しましては、この常任委員会とは別に、常任委員会は様々な案件とかを審議する場所なんですけれども、再稼働に関する特別委員会っていうのは、本当に再稼働をするかしないかっていう、かなり重要な意味合いを持つ案件なので、全協のほうにお諮りしたいと思います。

以上でございます。

議長 私から言うと、一番心配するのは、心配というか、今までこの常任委員会でやってきて、途中から今度は特別委員会、これもみんなの立場がどうかなっていうのが私はありましたね。

ない。各委員がないということであれば。

副委員長 基本的に私、立場っていう概念ないので。

確におっしゃることは分からなくはないんですけど、ただ、私、議員になりたての頃、この委員会に入りたかったけど入れなかった経緯もあるし、入っていないけど意見を言いたいっていう方もいらっしゃると思うんですよ。だからまさにみんなに諮って本会議で決めればいいことだと思っています。

やることはそんなに変わらないと、やることっていうのは勉強会やるとか、いろんな人の話を聞くとかは変わらないと思っていますので、そっちのほうの方がむしろ大事、進めることがね、議論を。

以上です。

委員長 そうしますと、直近の全員協議会におきまして、この件につきまして提案させていただきたいと思います。

副委員長 手続き的なことですが、全員協議会でつくったほうがいいねって話が大半だったら、翌日の本会議にかけると感じですかね。

事務局次長 特別委員会の設置は議決が必要ですので、最終日前日の全協でお諮りして、そこで話がまとまったとして、もう最短でやるにはその翌日に発議として出していただくような形になるので、そのときには、もう名称ですとか、何をやるかっていう調査事項、それと目的、それと人数、委員会の定員、そこまで決めていただく必要があります。

副委員長 その発議の提出は、時間の制限とか、当日でいいんですか、それとも前日でいいかどうか。

事務局次長 本会議最終日の日程の中に議題として追加する必要がありますので、一度議運にかけて、それからという形になると思いますので、前日にはまとめていただいて、最悪本会議の前に、議運、全協っていうことをやるか。

あと、委員長・副委員長までできれば決めていただきたいので、かなりタイトな感じになると思います。

副委員長 そうすると前日……

そうしたら別に、ちょっと時間をおいてでも、臨時会か何か、あるいは6月、それまでは勉強会なり何なりを淡々とやるっていう。

今、事務的な話、聞こえたと思うんですが、日程的な問題で、勉強会として取りあえず進めていくけども、まず全員協議会に諮る。そこで合意が大方であれば、議案書として具体的なものをつくり、最終的には6月議会で採決することを目途に考えるというのでいかがでしょうか。

石川委員 そんなに急ぐことなんですかね。これを今回の議会であるとか、6月でやるとか。

まだまだ時間が必要だと思いますが。それからでも私は遅くないと思います。

笹島委員 あのね、もう再稼働があと2年か3年で、もうしているあれなので、今言っていた冷めたスープになっちゃうんですよ、もう終わっちゃうから。

だから、本当に1日でも1週間でも1か月でも早めたほうがいいんです、それ。もたもたしてられないんですよ。

中身がない特別委員会になっちゃうからね、先ほど言ったとおり。

古川委員 多分石川委員がおっしゃりたいのは、今判断すべきかという意味で、急ぐべきか、そんなに急ぐのかっていう話じゃないんですか。

先ほど私言いましたよね、前回の委員会で4月、新年度からどのように進めていくか、具体的に我々は議会としてどのような判断をするのかしないのか、そういったことを具体的に決めていくのは、新年度に入ってからやりましようってなったわけです。ただそれを特別委員会でやりませんかと言っているわけだから、特別委員会をつくってすぐに賛

成・反対の議決をしますとか、そういうことではないんですよ。

石川委員 特別委員会っていうのはやっぱり必要なことなんですか、その件で進める過程で。

今、特別委員会を設置しなくちゃいけない理由って何ですか。

古川委員 ですから、そういう話を進めていかなければいけないので特別委員会で、6人でこ  
こだけで話をして決めていくんじゃなくて、全員で話をして進めていったほうがいいんじ  
ゃないですかという提案を私はしたわけです。

皆さんそれでそうだねっていうようなご意見ですから。

いや、反対は反対で構いませんが、そういう意味で、これからそういう具体的な話をし  
ていかなければいけないので全員で意見を出し合って、特別委員会で話をしていきませ  
んかという提案ですから。

特別委員会をつくって、すぐ何かを決めましょうというふうに言っているんじゃないん  
ですよ。これからの進め方を全員で議論していきませんかという提案なんです。

石川委員 最後にちょっと一つだけ聞きます。

議員で進めるのには特別委員会というものをつけないければ議論が進まないという行程で  
すか。それだけちょっと教えてください。それじゃないと進まないんだっていう。

副委員長 まず、特別と名前がつくのは常任委員会じゃないからだと私は認識しています。常  
任委員会は、もう何々を設けるって書いてあるんですよ。

その中で、議決によって別に設けるのが特別委員会。

それで、急ぎ過ぎじゃないかっていう懸念に関しては、前につくった特別委員会は、百  
条委員会で菅谷地内の廃ビルの問題でやったんですけど、結論を出すのに2年半ぐらいか  
けています。ちょっとそれは正直長過ぎたと私思っているんですが。

別に、委員会をつくって、さっき古川委員が言ったように、直ちに結論を出そうとい  
うつもりはないんですよ。

私自身としては、なるべく多くの議員が細かい議論も含めて参加したほうがいいと思っ  
ているので、何て言うんだらう、賛成なんですけど、ただ、議員によっては毎回毎回、基本  
的には委員会に出席が義務ですからね、メンバーになったら。だからそれを皆さんどう  
かなって考えるので、皆さんそれをいとわないんだったら特別委員会をつくってやっ  
たらいいと思っています。

もし、例えば、東海第二原発の再稼働に関して、議会として意見書をつくらうとい  
うことになったときに、やっぱりその委員会で議決して、それで本会議にかけるん  
ですよ。

議長 いろいろ資料を参考にしながら、一つには全員で特別委員会っていうのがどうい  
うものなのか。それともう一点、1つの案件で特別委員会を設置するのがどうなの  
か。その辺をちょっと調査をして、そして、ご報告をしたいと思いますが、いかが  
ですか。

そういうことで調査して、後日報告をしたいと思います。

委員長 じゃ、特別委員会の設置に関しましては、今後、事務局と議長とのほうの打  
合せをい

たしまして、考慮していくということといたします。

その間の件なんですけれども、元首長の話の件、そしてまた、あと議員勉強会の件、この2件につきましては4月もしくは5月くらいの間に行いたいと思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(複数の発言あり)

委員長 元首長っていうのは、前から話がありました福島県、被災地の自治体の首長という話であって、ここの首長ではございません。

古川委員 元首長の話もいいですけど、この前議長から提案がありましたよね、国会議員を呼んで話を聞かないかっていう。あれはどうなりました。

委員長 その件につきましても、今、事務局のほうで議員と調整中でございますので、一応これは向こうからの答えがあり次第行いたいと、このような形でやっていきたいと思っております。

議長 これ事務局でちょっと説明して。

事務局長 国会議員の先生の話の話を聞くということでございますけれども、現在、二、三名の国会議員とちょっと連絡調整をしております、今国会の開催中であり、かつ、今、東京都の緊急事態宣言がまだ解除になっていないということで、やっぱり議員もなかなかこっちには来られないということでございますので、日程が、都合が合えば来ていただくことは可能であるという返事をいただいておりますので、あと、その人選というか、誰にするかっていうのは、ちょっと後また相談はさせていただきたいと思っております。

今のところは県内の、この近隣の国会議員の方とちょっとお話をさせていただいております。

委員長 ただいま事務局からお話がありましたが、今後スケジュールをつくっていききたいと、そういう方向でございます。

あとは事務局と正副委員長のほうで、次の議員勉強会なり、もしくは国会議員の先生と語る、お話を伺う件につきまして決めさせていただきたいと思っております。

あとほかにもございますか。なければ、本日の会議は以上にて終了としたいと思います。

以上で本日の会議は全て終了いたしました。

以上をもちまして、原子力安全対策常任委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会（午前 11 時 31 分）

令和 3 年 5 月 25 日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光